

静岡県告示第195号

静岡県都市開発資金貸付規則（平成12年規則第133号）第24条の規定に基づく別に定める様式の一部の様式を次のように改正したので、告示する。

令和3年3月26日

静岡県知事 川勝平太

- (1) 様式中「平成」及び「村」を削除する。
- (2) 様式中「日本工業規格」から「日本産業規格」に改める。
- (3) 次の表に掲げる様式の改正前の項に掲げる字句をそれぞれ対応する改正後の項に掲げる字句に改める。

規則第5条第1項の貸付申請書の様式	改正前	事務所の所在地 申請者 代表者の氏名 ㊦
	改正後	事務所の所在地 申請者 代表者の氏名
	改正前	5 別紙に定める貸付け条件に従います。
	改正後	5 別紙に定める貸付け条件に従います。 口座振替先 金融機関名 支店名 口座種別 口座番号 口座名義人（カナ） 責任者 職・氏名 作成者 職・氏名
規則第12条の承認申請書の様式	改正前	事務所の所在地 申請者 代表者の氏名 ㊦
	改正後	事務所の所在地 申請者 代表者の氏名

	改正前	<p>(注)</p> <p>1 「取得に要した費用等の額及び内訳」は、それぞれ資金調達費用、事務費等、管理等の内訳を記入すること。</p> <p>2 「その他賃貸・譲渡の条件等」は、賃貸・譲渡に際して相手方に課す条件等を記入すること。</p> <p>3 位置図、区域図、取得対象、賃貸・譲渡の対象を示す図面を添付すること。</p>
	改正後	<p>責任者 職・氏名</p> <p>作成者 職・氏名</p> <p>(注)</p> <p>1 「取得に要した費用等の額及び内訳」は、それぞれ資金調達費用、事務費等、管理等の内訳を記入すること。</p> <p>2 「その他賃貸・譲渡の条件等」は、賃貸・譲渡に際して相手方に課す条件等を記入すること。</p> <p>3 位置図、区域図、取得対象、賃貸・譲渡の対象を示す図面を添付すること。</p>
規則第 21 条 第 1 項の貸付 申請書の様式	改正前	<p>申請者 ○○組合</p> <p>代表者氏名 印</p>
	改正後	<p>申請者 ○○組合</p> <p>代表者氏名</p>
	改正前	<p>都市開発資金の貸付けに関する法律第 1 条第 4 項第 1 号による土地 地区画整理事業に要する資金 金 円を別紙記載の条件により借用したく、関係書類を添えて申請します。</p>
	改正後	<p>都市開発資金の貸付けに関する法律第 1 条第 4 項第 1 号による土地 地区画整理事業に要する資金 金 円を別紙記載の条件により借用したく、関係書類を添えて申請します。</p>

		口座振込先 金融機関名 支店名 口座種別 口座番号 口座名義人（カナ） 責任者 職・氏名 作成者 職・氏名
規則第 22 条 の実績報告書 の様式	改正前	住所 { 法人にあつては、その 主たる事務所の所在地 } 氏名 { 法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名 } ⑩
	改正後	住所 { 法人にあつては、その 主たる事務所の所在地 } 氏名 { 法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名 }
	改正前	4 貸付金に係る事業の成果 別紙の添付書類図面のとおりに
	改正後	4 貸付金に係る事業の成果 別紙の添付書類図面のとおりに 責任者 職・氏名 作成者 職・氏名

附 則

- この規則は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。
- この規則の施行の際現に改正前のそれぞれの規則の規定及び様式により提出されている申請書等は、改正後のそれぞれの規則の相当する規定及び様式により提出された申請書等とみなす。
- この規則の施行の際現に改正前のそれぞれの規則の様式により作成されている用紙は、当分の間、調整して使用することができる。